

- ◇臨時福祉給付金等の支給申請を受付……………2面
- ◇「市民べんり帳」最新版を全戸配布……………3面
- ◇児童館・児童センターの夏の催し……………3面
- ◇後期高齢者医療制度特集……………4面
- ◇ネーミングライツ・パートナー、広告主を募集…5面
- ◇夏のイベントカレンダー……………8面

発行(毎月10・25日) / 西宮市役所: 〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798-35-3151(代表) ●ホームページ <http://www.nishi.or.jp/>
 編集/政策局市長室広報課 ☎0798-35-3400 ✉vo_kouhou@nishi.or.jp ●携帯サイト「ふるむ西宮」<http://www.nishi.or.jp/i/>



幼稚園・保育所等の 入園入所手続き 変わります

来年4月スタート 子ども・子育て支援新制度

市内各所で説明会を開催

平成27年4月に「子ども・子育て支援新制度(以下、新制度)」がスタートします。
 市は、新制度により幼稚園や保育所等の利用手続き・料金など、何がどう変わり・変わらないのかを知ってもらうため、市内各所で説明会を開催します。

新制度ってどんなもの?

仕事と子育ての両立、保育所への入所待ち、核家族化や近所付き合いの減少などにより、子育てへの不安・孤立感が増し、子育てに悩む家庭が増えています。新制度は、これらの課題を解決するために創設されたものです。
 新制度では、保育所と幼稚園以外に、保育所と幼稚園の機能を併せもつ「認定こども園」の普及や、少人数の子どもを預かる「小規模保育」の整備などにより、教育や保育の場が充実します。また、全ての

問合せ 新制度準備課…市役所本庁舎7階
 (0798・35・3146)

利用者向け説明会		開催場所など	
7月	21日(月・祝) 午前10時から	北夙川体育館	9日(土) 午前10時から 子育て総合センター
	27日(日) 午前10時から	塩瀬公民館	10日(日) 午前10時半から なるお会館
8月	2日(土) 午前10時から	甲東支所	30日(土) 午前10時から 浜脇公民館
	3日(日) 午前10時から	山口ホール	31日(日) 午前10時半から 大学交流センター

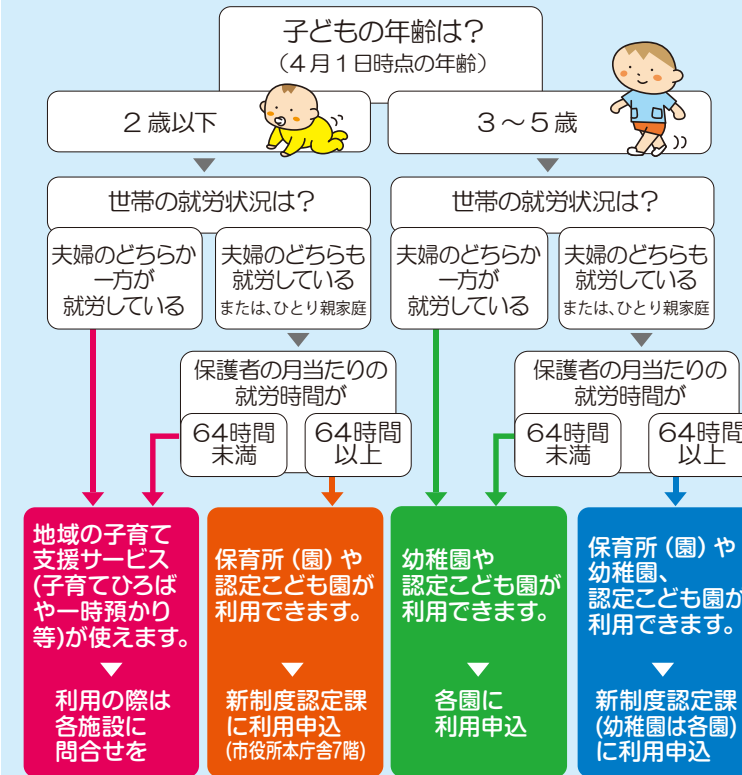
対象 ①幼稚園や保育所等の利用を考えている人
 ②現在、幼稚園や保育所等を利用している人

定員 各100人~200人

申込 当日先着順(受付は各開始時間の30分前から)

託児 定員あり。要申込

▼例えば、どんなサービスが利用できる?



配布します
新制度パンフレット

小学校入学前の子をもつ全ての家庭(平成27年4月に小学生となる子を除く)を対象に7月中旬頃に送付します(幼稚園や保育所等の在園児は園を通じて配布)。また、新制度準備課、各支所・市民サービスセンター等でも配布します。

にしのみや
子育てガイド
 ~施設・サービスなど情報満載

子育てひろばや各支所・市民サービスセンター・保健福祉センターで配布しています!最新版は、ホームページ(<http://www.nishi.or.jp/homepage/kosodate/>)で確認を。

Q: 幼稚園、保育所認定こども園などへの入園・入所の手続きは変わりますか?
 A: 新制度へ移行する幼稚園を希望する人も含め、保育の必要性に応じて、認定を受ける必要があるなど、従来の手続きと変わります。手続きの時期や流れに大幅な変更はありません。詳しい内容は説明会やパンフレット(左上・右下記事参照)でお知らせします。

Q: 今ある幼稚園や保育所はどうなりますか?
 A: これまでどおり、幼稚園、保育所として継続されます。ただし、一部の園では、新制度のスタートに伴い、幼稚園と保育所の機能を併せもつ「認定こども園」になる場合があります。

Q: 利用料金(保育料)は変わりますか?
 A: これまで、認定こども園や幼稚園は、各園で定額の保育料を決定し、保育所では所得に応じて保育料を決定していました。

Q: うちの子はどんなサービスが使えますか?
 A: 子どもの年齢や世帯の就労状況などによって異なります。詳しくは左フロッピー図を参照してください。